

# 男女を取り巻く人権課題を考える

妊娠しながらの勤務は大変だろう。  
そんなに無理して働かなくてもいいんじゃないかね？  
僕は君の身体を心配して言ってるんだよ。



## さまざまな“ハラスメント”にご用心！

～セクハラだけじゃない。心当たりはありますか？～

“ハラスメント”とは、「相手を不快にさせる精神的・肉体的な嫌がらせ」のこと。

男女間では、「セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)」が代表的ですが、これ以外にも、女性が妊娠・出産を理由に退職等を迫られる「マタニティ・ハラスメント(マタハラ)」や、男性が育児休業を取得することを上司や同僚に妨

げられる「パタニティ・ハラスメント(パタハラ)」、男らしさや女らしさを強要される「ジェンダー・ハラスメント」など、さまざまなハラスメントが存在します。

自分の何気ない言動が相手へのハラスメントになっていないか、今一度、振り返ってみましょう。



LGBTのシンボル  
“レインボーフラッグ”

## “LGBT”ってよく耳にするけど…

～偏見をなくし、まずは正しく理解することから～

“LGBT”とは、

- レズビアン (Lesbian: 女性同性愛者)
- ゲイ (Gay: 男性同性愛者)
- バイセクシュアル (Bisexual: 両性愛者)
- トランスジェンダー  
(Transgender: 心と体の性が一致しない人)

の頭文字をとった言葉で、いわゆる“性的少数者”のこと。

約13人に1人の割合(左利きやAB型とほぼ同じ割合)で当事

者がいると言われています。

現在、戸籍上の性別は、男性と女性のみ。また、婚姻の相手も異性のみとされていますが、個人の性には多様性があり、単純に分けられるものではありません。

偏見のない誰もが暮らしやすい社会を築くためには、一人ひとりの理解と協力が何よりも大切です。



## “面前DV”は、子どもへの虐待です！

～『宇部市配偶者暴力相談支援センター』へご相談を～

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、一般的に配偶者等への身体的な暴力というイメージがありますが、それが子どもの目の前でされる“面前DV”は、「児童虐待防止法」に規定する心理的虐待につながるだけでなく、将来、自分の感情表現や問題解決の手段として暴力を用いるようになるなど、負の連鎖の原因にもなり

ます。

当センターでは、弁護士や臨床心理士などの専門家も交え、皆さんが安心して生活できるための法的な支援や緊急時の安全確保、関係行政機関との連絡調整などを行っています。

一人だけで悩みを抱え込まず、まずは気軽にお電話ください。

### 相談窓口はこちら

専用電話 **33-4649**  
日時 月～金 9～16時  
費用 無料

※祝日、年末年始は除きます。  
男性相談は予約が必要です。